

令和元年度 市長懇談会「庄原いちばん談議」 実施団体を募集します



行政管理課広報統計係 ☎ 0824・73・1159

市は、庄原市まちづくり基本条例に規定する、市民の意向を尊重したまちづくりの推進を目的とした広聴事業のひとつとして市長と市民の皆さんが直接対話する市長懇談会「庄原いちばん談議」を実施しています。本年度の実施団体を次のとおり募集します。

■対象

市民または市内に通勤もしくは通学するものを含む、おおむね10人以上で構成する団体。

※自治振興区および自治会は市政懇談会を実施しているため対象となりません。

※宗教団体および政党ならびに政治活動団体、その他市長が適当でないと思われる団体は除きます。

※懇談会の参加人数はおおむね10人から30人とします。

■懇談テーマ

各団体の活動を通じた「まちづくりの提案」などについて、各団体で懇談テーマを設定していただきます。

■実施期間等

9月下旬～11月下旬
(1団体当たり、60分程度)

■募集方法

8月30日(金)までに実施申込書を作成のうえ、行政管理課広報統計係または各支所総務室へ申し込んでください。実施申込書は行政管理課、各支所総務室にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

■実施決定

提案の内容などに応じ、市長が実施団体を決定します。

応募状況に応じて、過去に実施していない団体を優先します。

■問い合わせ

行政管理課広報統計係
☎ 0824・73・1159
FAX 0824・72・3322

安心・安全な毎日のために

花火を安全に楽しもう！

子どもたちにとって夏の身近な風物詩「花火」。しかし、気軽に楽しめる花火の原料は火薬であり、取り扱い上の不注意から毎年事故が発生しています。夏の楽しい思い出にするために、次のことを確認して花火を楽しみましょう。

- ▼花火に書いてある遊び方をよく読んで、必ず守りましょう。
- ▼花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所でしたりはしないようにしましょう。
- ▼特に、衣服に火がつかないように注意しましょう。
- ▼風の強い日は、花火で遊ばないようにしましょう。
- ▼終わった花火は水バケツを用意して、完全に消火しましょう。
- ▼子どもだけでなく、大人と一緒に遊びましょう。

お盆の火の取り扱いに注意しましょう！

墓掃除や墓参りなど火を使用する機会が多くなります。次のことに注意して火災予防に心掛けてください。



庄原消防署 ☎ 0824・72・9911
東城消防署 ☎ 08477・2・4005

- ▼周囲に燃えやすい物が無いことを確かめましょう。
- ▼仏壇に線香や灯明を上げるときは、倒れないように注意しましょう。
- ▼離れるときは必ず火を消しましょう。

9月9日は「救急の日」

あなたの目の前で、突然の事故や病気で人が倒れたらどうしますか？その場に居合わせた人が、迅速な119番通報、適切な応急手当を実施することで傷病者の救命効果が上昇します。

119番通報を受けてから救急車が到着するまで、全国平均で8・6分かかります。心臓や呼吸が止まった人の命のために心肺蘇生法やAEDの使い方を習得しましょう！消防署では1年を通して救命講習や救急教室を行っています。お気軽に最寄りの消防署へお問い合わせください。



2019年度全国統一防火標語 「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」